

平成二十九年六月二日受領
答弁第三三三九号

内閣衆質一九三第三三三九号

平成二十九年六月二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出衆議院本会議におけるテロ等準備罪法案の採決における法務副大臣ならびに法務大臣政務官の投票なしに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出衆議院本会議におけるテロ等準備罪法案の採決における法務副大臣ならびに法務大臣政務官の投票なしに関する質問に対する答弁書

一から五までについて

盛山法務副大臣及び井野法務大臣政務官は、平成二十九年五月二十三日に衆議院本会議において組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案が採決され、これが委員長報告のとおり修正議決された際、参議院法務委員会からの出席要求に基づき同委員会に出席していたものであり、御指摘のような問題はないものと考えている。